



輸入稅率部分

3396





414  
A2333



税率部分

無稅品之部

鐵錨及錨鏈 新故ヲ論セス

禽獸魚鼈 牛馬綿羊ヲ除ク、外臨時公布以テ是價百

分ノ十ニ超ヘサル稅ヲ賦課スルヲ有ルヘシ

地圖及海圖

包袋 新故ヲ論セス貨物ヲ入ルヘキ

旅具 稅関長々旅用必需ト認可スル

晴雨儀

乾麵包 桶ニ入リタル

獸骨 工作ヲ經サル

書籍 刊行ノ

磚及瓦

大正十一年四月贈



金銀 (地金ノ)

鐵道客車及鐵道馬車

貨車

白堊 (工作ヲ經サル)

石炭 コーク及木炭

貨幣

羅盤

塞子樹皮 (工作ヲ經サル)

金剛石 (他物ニ嵌ノサル)

玻璃カ

生卵

金剛砂

泐藥

西班牙草及其他ノ製紙草類

羽毛 (工作ヲ經サル)

消防器

天蠶絲

燧石

生菓

地球儀

穀類 (碎粉セサル)

米及穀

大麥。小麥。燕麥。稈麥及蕎麥

粟。稗。黍。蜀黍及玉蜀黍

砥石

鳥屎



飼料

ヘムロック及オーク (黍皮料)

苦草

驗液器

水

生護膜 (工作ヲ經サレ)

窮理天文及化學器

數學量地及畫圖器

外科器及解剖器

鎗鐵

豚膏

石灰

氣車

苗根

麥芽

紅樹皮

顯微鏡

模形及畫圖 (諸新發明或ハ修藝勸業ノ)

船茹

油滓

鑛石

行唐 (包装用)

羊皮紙

必治及多兒

草木及苗根 (種藝用)

白金 (工作ヲ經サレ)



黒金 ニ作ヲ經サル

諸御筒巻現

灰地 塊粉ヲ論セス

爛布 製紙其他ノ資用ニ充ル

道鉄及附属鐵類

松脂

鹽 苞若クハ桶ニ入りタル大量ノ

鹹肉 桶ニ入りタル牛肉豚肉等ノ如キ

硝石 精粗ヲ論セス

貨本 税関長カ至當ノ額數ト認可スル

種子 有税品目ニ掲載セサル播種用ノ

碗青及花紺青

白蠟

海綿

紫梗

石材 切磨シタルト否トヲ論セス有税品目ニ掲載セサル

獸蠟

電線

望遠鏡

驗温器

木材 斧打鉋鋸ヲ經タルト否トヲ論セス有税品目ニ

掲載セサル

羌黄

活字 新故ヲ論セス

生菜

船舶及舟艇



織絲屑

鯨骨及鯨鬚

(工作ヲ經サレ)

五分稅

定額之部

藥種及製藥類

酒石酸

蘆薈

明礬

塩酸 醋 母 尼 亞

旗 榔 子

礪 砂

加魯茂兒

加魯列花

蒼 木

桂 皮



幾那皮

聖叔尼控

兕茶 一名阿仙藥

人參

亞拉昆 亞護謨

石羔

藿香

甘草

炭酸麻 屈控失亞

麻黃

水銀

莫兒非 及莫兒非塩

類魯密 度剎寫亞斯

沃度剎寫亞斯

木香

規尼及規尼剎

大黃根

洎茨藍

山篇朮

橄寫尼

橄兒沙 巴里尼剎根

硝酸銀

滑石及滑石粉

コリスチフク曹達

洗濯曹達



黃 芥

施シ綿綿夫夫那那

漆料及顏料

五倍子

雌 黃

籜ノ木木及伯ノ西ノ兒ノ木木

皮、革、骨、牙、角類

獸 蹄

牛角、水牛角、鹿角

犀 角

水犀角

牛、水牛、綿羊、馬皮（生、乾、鹹、醃等ノ木メ 治理セラル者）

象牙、一角牙

海馬牙

穀物及種子類

穀 粉（谷種）

落花生豆

豆 類（諸種ノ別ヲ論スルナシ）

種子（綿、麻、亞麻、胡麻、芥）

油、脂、蠟類

松 油

金屬類

塊 鐵

條、桁及竿鐵

板 鐵

施 鐵



釘 鐵

丁 鐵及角鐵

鐵 線 (電鍍スルト否トヲ論スルナシ)

塊 錠 條 鈇

板 鈇

筒 鈇 管 鈇

銅 鎔 銅 青 銅 及 黃 銅 (條 半 錠 板 等)

白 銀

白 銅

銅 (條 塊 板 等)

錫 (條 塊 等)

鐵 葉

塊 亞 鉛

板 亞 鉛

飲料及食物類

胡椒 (黒 白 ノ 別 ヲ 同 ハ ス 碎 粉 セ サ ル 者)

布帛類

製靴用ノ護膜布 (巾 六 尺 割 一 過 ヲ サ ル 者)

雜貨

綿 花

魚膠及阿膠

施綿地トラスティン巴黎斯パリ灰グレース (割リタルト否トヲ論スルナシ)

傘 骨 (溝 嵌 ノ 者)

全 (圓 角 形 ノ 別 ヲ 論 ス ル ナ シ)



十分税

尺額之部

藥種及製藥類

龍腦

樟腦

丁子母丁子

甘松

漆料及顔料

唐殼

(乾濕ノ別ヲ論スルナシ)

寺殼

巴黎斯殼及別麻殼 (乾濕ノ別ヲ論スルナシ)

洋紅

藍

藍水



鉛粉 (油ヲ和ニタルト和セサルトア問ハス丹黄白色ノ者)

郡青

緑青

朱

文具類

筆 嘴 (黄金製ニ非ル者)

鉛筆 (黒鉛或ハ其他ノ物質ヲ以テ充テタルハ柄ノ者)

布帛類

生金巾

晒金巾

紋金巾、雲弁本綿、寒冷紗、小巾、金巾、被金巾及別項ニ掲載セ

ラル綿布類 (着色印花者)

フェステアンス、コットンダマスクス及類似ノ重布類

着色印花シタル一切ノ綿布類 (別項ニ掲載セサル者)

紋羽 一名綿フラ子ル

帆布 (麻綿ノ別ヲ論スルナシ)

綿製ジエーンズ、デニムス及被褥布

綿製クイルケンクス、ビーク及綿縞子

男服又ハ男児服用ノ毛製羅紗

男服又ハ男児服用ノ毛綿製羅紗 (ユニオン、ブレシテント、パイ

ロットノ類)

毛製フラ子ル

毛綿製フラ子ル

吳呂 (英、蘭及其他諸国製品)

綾、吳呂、畔、吳呂 (毛製及毛綿製ノ別ヲ論スルナシ)

アルバタ、旗布、羅脊板、縮緬、吳呂、メリノス、ワレレンス、毛



緞子。及羊毛。万々。ステツト毛。或ハアルバカ。山羊及類  
似ノ獸毛ヲ以テ全製シ若クハ交製シタル一切ノ布  
帛類 (別項ニ掲載セラル者)

油布 (牀鋪用ノ者)

革布 (家具用ノ者)

生亜麻布

晒或ハ色亜麻布

卧氈

雜貨

繩索類 (麻糸ヲ除クノ外。麥兒ヲ奎ルト。否トヲ論スルナシ)

麻類 (梳理スルト。否トヲ論スルナシ)

麻絲

織絲 (有色。無色ノ別ヲ論セス。綿製ノ者)

全 (有色。無色ノ別ヲ論セス。毛製ノ者)



十五分税

足額之部

油脂蠟類

豆油及落花生油

晒乾油

金尾類

釘、黑頭釘、平頭釘、曲頭釘、弯尾釘、鉸釘  
(電鍍ニシテ否トテ同ハス鉄製ノ者)

同上 (銅、青銅及黃銅製ノ者)

飲料及食物類

乳油

薰腿及醃腿

布帛類

綿天鵞絨、ワエル、ウニ、エ、イニス



雜貨

窓硝子

(無色ノ者)

縫糸

(綿、麻ノ別ヲ論セス軸ニ卷カサレ者)

大藏省

二十分税

定額之部

藥種及製藥類

麝香及麝香皮

油、脂、蠟類

石炭油、石腦油其他照火用ニ供スル礦油

文具類

唐墨

書籍用及新聞用紙

包裝用紙 (棕色或ハ下品ノ者)

書筒用及寫字用紙

唐紙 (灰色、白色ノ別ヲ論スルナシ)

同 (着色ノ者)



衣服及其附属品類

手巾 (錦製ノ者但草製及教個連製ノ別ヲ論スルナシ)

飲料及食物類

咖啡及ケタリ (生粗或ハ磨粉ノ者)

茶

酒類

麥酒及黑麥酒 (一骨見ニ超過セサル壘入ノ者)

全 (樽入ノ者) 一巴因ニ超過セサル壘入ノ者

全 (樽入ノ者)

葡萄酒 (赤白ノ別ヲ問ハス一骨見ニ超過セサル壘入ノ者)

全 (樽入ノ者)

布帛類

タベストリノ種

ブルツセルス種

フェルト種

デュリトダツテ及ヘニブ種

雜貨

蠟燭

石鹼 (條狀或ハ其他ノ狀ニ製シタルヲ許セス無香ノ者)

白檀

沈香



二十五分税

足類之部

衣服及其附属品類

袴ハカマ 帶オビ (絹或ハ絹交製ヲ除クノ外諸種ノ別ヲ論スルナシ)

襟エリ 子コ (綿或ハ麻製ノ者)

同ドウ (紙製ノ者)

手巾テウキン (麻或ハ麻締製ノ者)

襯シロカミ 衫カミ 及トシテ 襯シロカミ 袴ハカマ (綿製ノ者)

全ゼン (毛製ノ者)

全ゼン (毛綿製ノ者)

襪ワキ 子コ (綿製ノ者)

全ゼン (毛製ノ者)

全ゼン (毛綿製ノ者)



長襪子

(綿製ノ者)

全

(毛製ノ者)

全

(毛綿製ノ者)

三十分税

定額之部

酒類

亞啤嘶

(一骨兎ニ超過セサル量入ノ者)

重カ

(全上)

櫻

(全上)

林檎酒

(全上)

里克兒

(各種ノ別ヲ論セス一骨兎ニ超過セサル量入ノ者)

全

(全上一巴因ニ超過セサル量入ノ者)

馬德拉伯多及塞利

(一骨兎ニ超過セサル量入ノ者)

三鞭

(全上)

全

(一巴因ニ超過セサル量入ノ者)

啤蘭地

(一骨兎ニ超過セサル量入ノ者)



杜松子酒及蔗酒 (全上)

全 (樽入ノ者)

穀酒 (一骨兒ニ超過セナル樽入ノ者)

全 (樽入ノ者)

砂糖類

砂糖 (赤黒白ノ別ヲ論セス別項ニ掲載セナル者)

精製砂糖 (碎塊碎粉粒ノ別ヲ論スルナシ)

水

煙草類

卷煙草

紙卷煙草

五分税

従價之部

藥種及製藥類

酸類 (別項ニ掲載セナル者)

檸檬酸 麻 低 控 失 亞

草 灰 子 油

肝 油

曹 達 (別項ニ掲載セナル者)

別項ニ掲載セナル藥種及製藥類

染料及顔料

紅 花

皮革 骨 牙 角 類

獸角類 (別項ニ掲載セナル者)



牙類 (別項ニ掲載セラル者)

穀物及種子類

別項ニ掲載セラル種子

金屬類

各種ノ鍵類 (別項ニ掲載セラル者)

筒鉄及管鉄

屋根鉄

鐵 (改造適用ノ者)

銅、鎊銅、青銅及黃銅ノ線

全上金屬 (改造適用ノ者)

布帛類

製靴用ノ護謨布 (巾六因同ニ過キタル者)

包装袋布

雜貨

權衡類

水皮 (別項ニ掲載セラル者)

農夫、水匠、鐵匠及其他ノ工器具 (別項ニ掲載セラル者)

機械類

(莫大小機、礦山機、鋸機、縫機、紡機、織機、電信機、印刷機、鑄字機及別項ニ掲載セラル一切ノ機械類)

尺

傘柄 (傘骨ヲ附ニルト否トヲ論マス別項ニ掲載セラル者)

羊毛及其他ノ獸毛



十分税

従價之部

漆料及顔料

漆粉及漆水

別項ニ掲載セラル漆料及顔料類

油脂蠟類

蜜蠟及小蠟

文具類

罌紙小習字小算計簿及記録簿等

護謄字消

各色ノ印刷墨

各色ノ書写墨

筆鉛(小或ハ其花ノ物質ヲ以テ被包セラル者)



重筆、炭筆、石筆及其他ノ筆類

筆 柄 (鋼ヲ以テ柄頭ヲ包ミタル木製ノ者)

盤 石 (有廓、無廓ノ別ヲ論スルナシ)

布帛類

兩衣布

麻綿布

毛麻布

雜貨

建築用具 (別項ニ掲載セサル者)

塞 子

蚕繭及蚕綿

堅硬木類 (工作ヲ經ナル紫檀一名紅木、黑檀一名烏木、黃楊木具

他別項ニ掲載セサル一切ノ堅硬木類

十五分稅

從價之部

皮革、骨、牙、角類

別項ニ掲載セサル獸皮 (生、乾、鹹、醃等ノ未ダ治理セサ

ル者)

脂、蠟、油

別項ニ掲載セサル油 (菜子油、棕桐油、椰子油、綿子油、亞

麻子油、胡麻子油、魚油、獸油等ノ類)

金屬類

釘、無頭釘、平頭釘、曲頭釘、彎尾釘、鉸釘 (別項ニ掲載セサル者)

螺旋釘類

衣服及具、附屬品類

扣 子 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)



鈕 釦 (諸種ノ別ヲ論セス別項ニ掲載セラル者)

飲料及食物類

乾麵包 (罐ニ入レタル者)

乳酪

乾魚及鹹魚

餛飩及素麵

乳膏

乳粉

木粉

胡椒 (黒、白ノ別ハス碎粉セル者)

鹽 (塊或ハ小包ニ入レタル卓用製ノ者)

西穀禾類

乾菜 (食用ニ供スル者)

布帛類

竹布及別項ニ掲載セラル一切ノ布帛類

雜貨

靴 墨

及 物 (剃刀、剪刀、筆刀、餐刀、匙、叉、磨刀、鋼、其他別項ニ掲

載セラル一切ノ及物類)

縫 絲 (綿、麻ノ別ヲ論セス軸ニ卷キタル者)



二十分税

従價之部

漆料及顔料

漆

皮革、骨、牙、角類

熟皮類 (有色、無色ノ別ヲ論スルナシ)

篋皮

文具類

封筒

墨壺 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

磨硯

護謨瓶

筆嘴 (黄金製ノ者)

大藏省



驚 筆

銘 筆 (金屬象牙或ハ他ノ物質ヲ以テ被包シタル者)

中用ノ者

毛 筆

筆 柄 (別項ニ掲載セザル者)

封 粘

封 蠟

文房具類 (別項ニ掲載セザル者)

家具類

卧 亦、卧具、卧單及被褥

拭靴器及拭靴席

燭 臺

椅子及憩亦

唯幕類 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

文 臺 (各種)

玻璃鏡類 (額縁ノ有無ヲ論スルナシ)

壁爐、爐圍、置爐及其附屬品

洋燈、提燈及其附屬品類

苐蓆、撥皮及椰子蓆

畫 類 (彩色画、墨画、印画、提影画等額縁ノ有無ヲ問ハ

ス)

鐵庫及鐵箱

櫃 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

卓布類 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

衣厨、罩筥及置棚

家具 (別項ニ掲載セザルモノ)



飲料及食物類

飲料 (檸檬水、姜水及礦水等)

乾菜

漬菜

核子 (諸種ノ別ヲ問ハス食用ニ供スル者)

橄欖油 (一名オラド油)

香椒類 (別項ニ掲載セサル者)

食劑 (食用ノ鱈魚、菓膏、菓油、鯷、臘腸、檸檬糖、檸檬汁、醬、酢、其他一切ノ漬藏菜肉等ノ別項ニ掲載セサル者)

食料 (別項ニ掲載セサル者)

布帛類

纒類 (別項ニ掲載セサル者)

雜貨

琥珀

籃 (草、竹、棕、桐、葉、藤ノ類ヲ以テ製造セル者)

鐘、鈴 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

各種ノ乘車及附屬品

時辰鐘及其部子ノ品類

鉑 (金、銀、銅、錫及他ノ金屬製ノ者)

窓硝子 (有色ノ者)

板、玻璃 (有色、無色ノ別ヲ論スルナシ)

金屬器 (諸種ノ別ヲ論セス別項ニ掲載セサル者)

寫真器、寫真紙

鑄錢ノ釜及鍋

廚房器具 (諸種ノ別ヲ論セス別項ニ掲載セサル者)

鎖及鑰

縫針及留針



磁器及土器

馬具 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

貝甲類 (鼈甲ヲ除クノ外諸種ノ別ヲ論スルナシ)

生絲及屑絲

襪斗

澱粉

大理石及煉石 (壁爐及檯盤用ノ者)

二十五分税

従價之部

皮革、骨、牙、角類

毛皮類 (治理スルト否トヲ論スルナシ)

衣服及其附屬品類

帶類 (護謨及革製ノ者)

長靴、靴、便靴 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

褲帶 (箱或ハ箱交製ノ者)

現成ハ衣服類 (別項ニ掲載セサル者)

靴衣及脛衣

手套 (諸種ノ別ヲ論スルナシ)

手巾 (箱或ハ箱交製及「レ」ス製ノ者)

帽類



襟（諸種ノ別ヲ論スルナシ）

頭巾（全上）

肩衣（全上）

襦袢（全上）

胸衣及袖口（箱或ハ箱交裂ノ者）

襪子（全上）

鈕釦（諸種ノ別ヲ論セス襦袢用ノ者）

浴巾（諸種ノ別ヲ論スルナシ）

粧飾品類（組條、刺、縁飾、流蘇、髮網、面衣、髮髻等其何ノ物ハ製造スルヲ論セス手工、襪製ニ係ル飾品ノ別項ニ掲載セザル者）

同（金銀ノ條線、組絲等具真假ヲ問ハス）

飲料及食物類

乾糖菓類

布帛類

絹布類

絹毛、絹綿、絹麻、交裂ノ布帛類

旅壇

雜貨

扇子（諸種ノ別ヲ論スルナシ）

塞子類（全上）

扇子（全上）

頭縁、鏡縁類

玻璃器（諸種ノ別ヲ論セス別項ニ掲載セザル者）

金銀器



燈心

雙眼鏡

燈紙

眼鏡

(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

旅櫃提囊及佩袋類 (全上)

兩傘日傘類 (全上)

時辰鏢及其部子ノ品類 (金銀或ハ其他ノ金屬ヲ以テ

製シタル者)

鏢鏢鏢鏢及粧飾ニ屬スル羅盤晴雨儀驗温器鉛筆等

三十分税

從價之部

酒類

酒及酒精類 (何ノ名称ヲ問ハス別項ニ掲載セサル者)

砂糖類

糖蜜及糖水

煙草類

葉烟草、嗅煙草、板煙草、嚼吸用ノ刈煙草其他別項ニ掲載セラル煙草類

雜貨

集画帖

軍用品 (大砲、小銃、短銃、大小彈藥、刀劍及附屬品類)

及鞭



珊瑚

(工作ヲ經ルト否トヲ論ス)

脂粉類

(香水、香油、洗髮藥、磨面粉、其他何ノ名稱ヲ附スルヲ同ハス、別香ニ掲載セサル洗髮皂、口或ハ肌膚ニ注附スル一切ノ脂粉、薰物類)

煙火

獵銃

賭具

(衝球器、象棋、打球具、骨牌、其他別項ニ掲載セザル一切ノ遊戯具)

火藥、綿火藥、其他一切ノ爆發物類

樂器

摺附本

(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

雷管及導火管

煙具

(烟管、煙管匣、其他何ノ物質ヲ以テ製スルヲ同ハス一切ノ吸煙具類)

珍珠寶石類

(真珠、瑪瑙、加不澳、水晶等、他物ニ嵌ムルト否トヲ同ハス又真假ノ別ヲ論スルナシ)

石鹼

(化粧品用ノ者)

肖像

蠶

甲一名戒瑁

(工作ヲ經ナル者)

玩具

(諸種ノ別ヲ論スルナシ)

傘柄

(傘骨ヲ附スルト否トヲ論セス、金銀珠玉ヲ真假スハテ以テ飾リタル者)







